

資 料 提 供  
令和 2 年 3 月 18 日  
産 業 政 策 課  
担 当 : 木 村 、 吉 川  
TEL : 076-225-1512  
内 線 : 4418、4420

## 「加賀棒茶」の地域団体商標登録に係る知事表敬について

### 1. 日 時

令和2年3月23日（月） 10:00～10:30

### 2. 場 所

知事室

### 3. 訪問者

石川県茶商工業協同組合 理事長 さかみ のぶやす 酒見 暢康（酒見銘茶店 代表）  
理 事 まるや まさちか 丸谷 誠慶（株丸八製茶場 代表取締役）  
理 事 こばやし かずしげ 小林 一茂（小林屋茶舗 代表）  
広 報 おだ そう 織田 聡（株金澤茶舗 代表取締役）  
株式会社数馬酒造 代表取締役 かずま かいちろう 数馬 嘉一郎

### 4. 内 容

「加賀棒茶」の地域団体商標登録および加賀棒茶リキュールの販売開始を報告

(参考)

#### ○地域団体商標制度

- ・地域の産品等について、事業者の信用の維持を図り、「地域ブランド」の保護による地域経済の活性化を目的として、平成18年度に創設された制度。
- ・地域名と商品（サービス）名からなる地域産品等の名称について商標登録が可能。
- ・地域団体商標を出願できる団体は、事業協同組合等の特別の法律により設立された組合、商工会議所、商工会、NPO法人など。

#### ○加賀棒茶とは

- ・「加賀地方を発祥地として、加賀地域に由来する製法により、石川県内で茎茶を使用し仕上げ加工されたほうじ茶」として地域団体商標に登録